

## 大相模調節池水辺活用調整協議会 第6回協議会 会議録（要旨）

### 1 日時

令和5年（2023年）11月29日（木）午後5時から午後6時30分まで

### 2 会場

水辺のまちづくり館 大会議室

### 3 出席者

大相模自治会連合会、川柳地区自治会連合会、レイクタウン北自治会、レイクアンドピース株式会社、特定非営利活動法人越谷ふるさとプロジェクト、特定非営利活動法人セイラビリティ越谷、一般社団法人越谷市観光協会、越谷商工会議所、埼玉県河川環境課、埼玉県越谷県土整備事務所、越谷市都市計画課、越谷市公園緑地課、越谷市経済振興課（事務局）

### 4 オブザーバー

イオンモール株式会社

### 5 内容

#### ■議事

#### ①事業内容について

事業候補者のイオンモール株式会社及び連携先事業者のレイクアンドピース株式会社より、検討中の事業内容の説明があった。

<主な内容>（ゾーンの区分は令和5年3月の事業計画書P.4から）

#### ○Aゾーン：飲食店を中心とした店舗エリア

- ・大相模調節池北池の2つのテラスの間に整備される水上デッキ（※1）に店舗（飲食店）を設置し運営する。
- ・店舗は環境にも配慮し、県産材を活用した平屋建ての建物を想定。
- ・店舗以外にも小規模なイベントや来訪者の憩い・集いの場となるような仕組みを取り入れる。
- ・店舗周辺のライティングを工夫し、夜間の水辺の雰囲気づくりに取り組む。

#### ○Bゾーン：アクティビティエリア

- ・北池の現在の栈橋付近に整備される新栈橋（※2）を活用し、水上アクティビティを運営する。

- ・SUPなど新しいツールも取り入れた事業を展開する。新栈橋の整備を待ち、令和6年度初頭の事業開始を目指す。
- ・新栈橋は企業や大学との連携によるリーシングにも活用する。

#### ○Cゾーン：地域交流拠点エリア

- ・レイクタウン中央通り沿いの一部に整備されるデッキ（※3）に、地域の交流拠点となる建物を設置し運営する。
- ・デッキは階段状とし隣接する芝生とのつながりをつくる。たとえば、芝生部分でイベントを開催する際は、デッキを客席として利用するイメージ。
- ・店舗として小型の木造コンテナを複数設置し、市内や近隣の事業者、若者などが創業にチャレンジする場として活用する。
- ・地域から上がっている日陰を求める声に応えられる工夫をする。
- ・「Lake and Peace」など芝生を活用したイベントの開催に引き続き取り組む。地域向けの小規模マルシェや事業者が自らのPRにつなげられるようなイベントなども展開する。
- ・創業につながる取り組みとして、創業（希望）者向けの連続講座の開催などを検討。
- ・芝生の一部をリーシングエリアとして、付加価値とともに貸し出しを行う。
- ・水辺とグルメをつなげ、地域の話題づくりやコミュニケーションツールとして、クラフトビールの制作に取り組んでいる。

（※1～3）…「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の取り組みとして埼玉県で整備を行う。

#### ○その他

- ・地域の方の思いを共有しコミュニティを創出する場としてレイクタウンミーティングをこれまで8回開催した。ミーティングを通じて得られた意見、考えなどを事業に活かす仕組みを構築している。

#### <主な意見等>

事務局                      今回の「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の取り組みでは、商業利用する区域を市が県から占用のうえ、イオンモールと使用契約を締結する仕組みとなっている。一方で、大相模調節池には利用ルールが定められており、説明いただいた水辺のアクティビティに関しても利用ルールが適用される。今回の説明を受け、関係部署から意見を伺いたい。

委員                              第5回協議会でも利用ルールの見直しについては検討していく旨の話が越谷市からもあったが、その際、地域の声を聞いた方がよいという意見を頂いた。そこで今年6月の水辺の連絡会で改めて議題に上げ

たところ、試験的に小出しに取り組むのではなく、きちんと利用ルールを変えるべきだと意見を頂いた。今後の利用ルール見直しに向けた取り組みの一つとして、埼玉県では「海床」を活用した水面のごみ拾いによる水質浄化の事業の準備をしている。もう一つは利用ルールでSUPが不可となっているが、水辺の連絡会では、特に問題は無いということではあったが、大相模調節池を利用している方の声を聞きながら安全かどうかを確かめるべきという意見も頂いた。現在、地域の方とともに月1回SUPを利用して水面のごみ拾いに取り組んでいる。これまで3回実施したが落水も無く安全に取り組めた。このような実績を参考にいただき、カヌーやディンギーと同じようにSUPも使用できるように利用ルールの見直しに取り組んでいただければと思う。

委員  
(市公園緑地課) 現在の利用ルールでは水上で使用できるものとしてカヌー、小型ヨット、手漕ぎボートが明示されている。利用ルールが住民等の意見を尊重しながら制定された背景は認識しつつも、この度の「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の一環でSUPが地域のにぎわいづくりの一つとなる可能性があるという提案を受け、SUPの使用を可能とすることも検討したいと考えている。

委員  
(セイラビリティ越谷) 利用ルールは、それができた当時の背景も考慮しつつ、その時々にあった形で運用していくべきだと思う。ただ、SUPを可能とすることもよいが、環境問題、安全確保を肝に銘じ、無責任な事業とならないよう進めてほしい。たとえばエンジン付きの船については、川底へのドロの巻き上げの問題や、静かな住環境を求めてレイクタウンに来た方がいるという事実も踏まえ、使用できないというルールが生まれた。人が集まりにぎわいが生まれると事故のリスクも高まる。安全を第一に、越谷はとてもよいところだと思ってもらえるような取り組みとしてもらいたい。

委員  
(越谷ふるさとプロジェクト) 水辺の連絡会に出席していたが、「特に問題は無い」と断定していた認識は無かった。私は、なし崩し的に利用ルールを変えるのではなく、話し合っただけで決めていこうという受け止め方だった。

委員  
(セイラビリティ越谷) 今回、実証実験でいくつかの取り組みが進められているが、大相模調節池でカヌー等の利用登録をしている方へ意見を聞いたりしていないのではないかと。

- 委員  
(県河川環境課) 水辺の連絡会では、実際に大相模調節池を利用している方の声を聞いて最終的に判断してほしいという意見を頂いた。水辺の連絡会出席者の方に関しては、利用ルールに関しては見直してもよいと認めていただいた認識。
- 委員  
(セイラビリティ越谷) 取り組みそのものには反対していない。やりたいという人が責任を持ってしっかりとやるのであればよい。越谷をもっとよいまちにしようという気持ちがあるのだから、きちんと意思表示をして行動を起こしてもらいたい。
- 委員  
(越谷ふるさとプロジェクト) 公園緑地課では、今回の「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の提案を受けて、どのような整理で利用ルールの見直しを図っていく考えなのか。
- 委員  
(市公園緑地課) 水辺の連絡会でも、関係者の声を聞いてと意見があったが、その上で「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の提案事業に支障が出ないように見直しを図れたらと考えている。
- 委員  
(越谷ふるさとプロジェクト) これまでの積み上げがあって今の利用ルールがある。「水辺 de ベンチャーチャレンジ」という別の要因を理由に見直しをしようとしているという意味合いか。
- 委員  
(市公園緑地課) 利用ルールが大相模調節池のさまざまな環境を背景に成立していることは承知している。一方で新しい事業としてSUPをやりたいという提案があり、利用ルール見直しに向けての動きもあるということの認識である。このことについては「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の関係者とともに当課も説明しなければならないとは感じている。
- 委員  
(セイラビリティ越谷) 1年くらい前から、利用ルールを見直したらよいのではないかというのは、ほかの会議でも何度も出ている。しかし、まさにそれを議題とした会議は行われていない。大相模調節池の利用者など関係する人全員にしっかりと知らしめて、意見をもらってから進めた方が後々スムーズに事業ができる。事業提案の内容はしっかりしているのだから、段取りを踏むべき。

委員  
（越谷ふるさとプロジェクト）

利用ルールを検討した当時の組織（水と緑の懇談会）は今は無くなっている。見直すのであれば同等の組織をもって、幅広く意見を聞いたかどうかと言っている。それを踏まえずに見直しだけ進めるということであれば、物事を進める手順として疑問に思う。事業での利用でも一般の利用でも水面の利用方法に差は付けられない。SUPを認めることについては、事業者だけでなく一般市民の利用にも影響があるのだから、一般市民の使い方も考慮して提案してもらわないと。

委員  
（レイクアンドピース）

利用ルールの見直しの手順が決まっていないのでは。誰の声を聞いて、どこで決を取ればよいのか。それがもし明確であるのであれば、その手順でしっかりと進めたいと思う。

委員  
（市公園緑地課）

利用ルールを見直すにあたっては、制定当時の方が少なくなってきたしまっていることがありつつも、必要に応じて現在活動しているカヌー団体などにも声をかけさせていただく。事業が進むためには利用ルール見直しが必要で、SUPをやりたいという一般の方からの声が上がってくることも今後あるかと思うので、こういう事業提案があったということをまず皆さんに理解をしていただきつつ、ほかにも意見を聞くべき団体があるということであれば、それはぜひ教えていただければと思う。

議長

利用ルール見直しの是非については、今日のところはなかなか結論も出ないため、さらに精査を重ねて協議会に諮ってもらうということではいかがだろうか。

委員一同

（了承）

議長

そのほかに意見は。

委員  
（越谷ふるさとプロジェクト）

店舗の設置について提案があったが、水辺の景観への配慮もお願いしたい。また、親水公園内の樹木もできる限り残す形で店舗の配置をしてもらえれば。

イオンモール

今回の事業に関しては市の景観審議会に諮って専門家の意見も頂くなど、景観との調和も配慮しながら進めていきたいと考えている。樹木に関しては店舗の設置とのバランスもあるが、移植も含めできる限りのことをしたい。

委員 事業が進んで人が集まると、トイレの問題が出てくると思うがいかが  
(越谷ふるさと か。  
プロジェクト)

イオンモール 地域からも同様の声は頂いており、越谷市に対してもトイレの整備を  
検討できないか投げ掛けている。イベント利用や食品衛生面も含め、  
公共的なものとしてトイレは必要と思っているので引き続き協議し  
ていきたい。

## ②整備予定について

埼玉県河川環境課より、今後の整備予定について説明があった。

### <主な内容>

- ・Aゾーンのデッキ下部(下部工)の設計施工について、11月に業者と契約を締結した。
- ・工期は令和6年6月までを予定している。
- ・上部工については下部工の整備と並行して準備を進めていく。
- ・Bゾーン、Cゾーンについても事業内容を鑑みて整備スケジュールを詰めていきたい。

### <主な意見等>

委員 下部工の施工開始はいつを予定しているか。  
(レイクタウン  
北自治会)

委員 材料発注さえできれば、杭を打つこと自体にはそれほど時間はかから  
(県河川環境課) ないと見ている。イオンアウトレット増床部のオープンが控えている  
ので、時期が重ならないように実施したい。3月頃に着工ができれば  
オープン前に整備が完了するのではと見ている。

委員 下部工の整備にあたっては、まず準備工を行う必要がある。杭を打つ  
(県越谷県土整 ためには、調節池の一部を埋めて杭を打つ場所を作らなければならない  
備事務所) いる。それがいつ始められるか具体的なところは未定であるが、年明け  
くらいから準備工に取り掛かれればと考えている。また、業者からは  
その前に地質調査も行いたいという相談を受けており、周囲への影響  
はそれほど無いもので、早ければ年内にも実施したい。そのようなス

ケジュール感ではあるが、設計や発注の状況で少し遅れたりといったことはあるかと思う。工事に入る前には現地での看板設置などの情報提供を行う。

委員  
(レイクタウン  
北自治会) 調節池周辺は、たとえば学校の登下校で通る場所でもある。今後、整備が進んでくると通行止めになったりということもあるかと思うので、事前に周知していただければと思う。

議長 通勤など住民の通行の支障が無いように、関係者で事前によく調整をしていただきたい。

### ③地域への周知について

事務局より、事業イメージや今後の整備内容やスケジュールなどについて、地域住民や団体等へ改めて周知を行いたい旨説明した。なお、周知方法やタイミング等は引き続き検討する。

#### <主な意見等>

議長 大相模調節池の周辺自治会等には大小何らかの影響があると思うので、事務局が中心となって慎重に地域への情報提供を進めながら事業に取り組んでもらいたいと思う。

委員  
(レイクタウン  
北自治会) 説明会の開催は予定しているか。

委員  
(経済振興課) 詳細については引き続き協議会に相談していくこととしたいが、まずは各自治会長に連絡をさせていただいて、回覧がよいのか、マンションであれば掲示がよいのか、自治会ごとに周知の方法を伺いながら対応したいと考えている。

イオンモール 本日は検討中の事業内容を説明させていただいたが、現状として当社は施設使用候補者の立場であり、まだこの内容で決定とは言えないことをご理解いただきたい。令和6年4月を目標としている施設使用契約締結までに諸々の課題をクリアし、具体的な内容をお示しできるようにしたい。

■その他（事務局から連絡）

- ・次回会議については、令和6年3月を予定（年間事業報告、次年度事業予定等）。
- ・地域への周知についてなど、協議会への情報提供は適宜行わせていただく。